

安曇野市教育委員会 2月定例会会議録

日時；平成26年2月24日（月）午前9時

場所；明科総合支所 2階 会議室3

出席者

教育委員：委員長 望月正勝、職務代理者 宮澤豊弘、委員 内田洋子、委員 唐木博夫、教育長 須澤真広

事務局：教育次長 北條英明、学校給食課長 高橋正光、社会教育課長 赤羽孝明、文化課長 三澤良彦、学校教育課 学校施設係長 石川三郎

書記：学校教育課長補佐 古幡彰、教育総務係 宮下果奈

◎開 会

教育次長 おはようございます。

それでは、ただいまから安曇野市教育委員会の2月定例会を開会いたします。

望月委員長からご挨拶をお願いいたします。

◎教育委員長挨拶

委員長 [委員長あいさつ]

◎協議議案第1号 後援・共催依頼について

委員長 それでは、第1号の協議議案ですが、後援・共催についてお願いします。

これにつきましては既に配付されておりますので、簡略にご説明いただいて進めていきたいと思います。社会教育課、文化課の順番でやっていただきたいと思います。

では、社会教育課、よろしく願いいたします。

社会教育課長・文化課長 [資料説明]

No. 275 松本山雅FCユースアカデミー サッカースクール 安曇野校

特定非営利活動法人 松本山雅スポーツクラブより後援申請

- No. 276 深海とダイオウイカ展 ～潜水調査船で巡る神秘の世界～
株式会社テレビ松本ケーブルビジョンより後援申請
- No. 283 一般社団法人松本法人会穂高部会設立40周年記念講演会
一般社団法人松本法人会穂高部会より後援申請
- No. 289 交流分析 県別紹介講座 NPO法人 日本交流分析協会より後援申請
- No. 290 安曇野紙飛行機競技大会《飯沼飛行士記念大会》
第15回安曇野紙飛行機競技大会実行委員会より共催申請

[後援申請4件、共催申請1件について審査]

全て異議なく承認された。

◎協議議案第2号 市博物館条例施行規則の一部改正について

議案説明 文化課長

議案要旨 12月議会にて可決された安曇野市博物館条例の改正により、高橋節郎記念美術館の使用時間を他の博物館に合わせて変更する件について、資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

では、博物館条例の一部改正について、高橋節郎記念美術館にかかわる問題ですが、ご意見、ご質問はありますか。

少し分かりにくくて、すみません。28、29ページにある主屋と南の蔵の使用時間のことについてですが、これは9時から13時、13時から16時と設定されている枠が外されたという理解でよろしいですか。お願いします。

文化課長 文化課、三澤です。

この使用日時のところに16時までという記載がございます。それを他の博物館の時間に合わせて5時までにしたということで、この部分の記載をなくしたというものでありますので、よろしくをお願いします。

委員長 そういうことですか。

教育次長 追加ですけれども、教育次長、北條です。

12月に条例改正をしたときに、高橋節郎記念美術館というのは冬期16時までというふうなうたわれていたわけです。それを他の博物館と同じように17時までというように条例改正されたため、今回その様式から16時というのが消えた、そのようにご理解ください。

委員長 はい、わかりました。ありがとうございました。

他にご意見、ご質問、よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 では、これについてはより整理されたということと、それから、閉館時間が1時間延びたということで、利用者には非常に利用しやすくなっているのではないかと思いますので、このような方向で進めてもらうことでよろしくお願いいたします。

では、2号議案を終わります。

◎協議議案第3号 市交流学習センター運営委員会設置要綱の一部改正について

議案説明 文化課長

議案要旨 4月1日からの組織変更により、所管替えに伴う部分の一部改正について、資料により説明。

委員長 これは名称変更に伴うものですので特に問題ないと思いますが、何かご質問、ご意見ありましたら、お伺いしますが、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、次へいかせていただきます。

◎協議議案第4号 市文化財調査委員会設置要綱の一部改正について

議案説明 文化課長

議案要旨 4月1日からの組織変更により、所管替えに伴う部分の一部改正について、資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

これも名称の変更に伴う字句の修正というような形になるわけですが、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 前の部分で落としてしまいましたが、私のほうで少し確認させていただきます。今まで教育委員会文化課というような形で書かれているわけですね。その前の31ページのところにも、教育委員会教育部図書館交流課、それから今の部分では、教育委員会教育部文化課

というような形で、すべて教育部を入れてありまして、これは組織再編にかかわっての名称変更になりますが、この教育部というのを特に入れた理由はどういうことなのか、聞かせてください。今までの教育委員会文化課でいいのではないかと私は思いましたが、そこをあえて教育部ということ。以前は事務局となっていたと思いますが、そのところをお願いします。これからも出てくると思いますので。

文化課長 文化課、三澤であります。

これにつきましては、4月1日からの組織の改正についてであります。教育委員会につきましても、部長ということで、今まで事務局の中に課しかなかったわけですが、それとは別に部を置くということで、教育部という名称ができたものであります。

委員長 教育委員会の中に部を置く、そうすると今後は全部こういう形で、教育委員会教育部何々課という形、いわゆる設置要綱にあるような形で、その前のところの文章もそうですが、教育委員会教育部図書館交流課というような形で、部を必ず置く形になるわけですか。

学校教育課長補佐 学校教育課、古幡です。

この件に関しましては、審査のほうと詰めまして、あくまでも事務局という言葉、これからも使う部分が出てきますが、教育委員会としましては今後全て教育委員会教育部何々課に統一ということで進めていくことになります。ただ、事務局というものは法令上なければいけないため、ありますが、表面的には教育委員会教育部ということで統一します。

委員長 私も特に問題を感じているわけではないのですが、これからずっとこれがもともになるため、お聞きしました。ではその形で統一されていくということで、またよろしくお願ひします。

では、協議議案第4号 市文化財調査委員会設置要綱の一部改正について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、よろしくお願ひいたします。

◎協議議案第5号 市学校支援地域本部事業実施要綱の一部改正について

議案説明 学校教育課長補佐

議案要旨 組織改編により変更になる点と、学校支援地域本部事業をスクールサポート事業に名称変更する点について、資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

(「委員長」の声あり)

委員長 では、よろしくお願ひします。

教育次長 補足説明で、教育次長、北條です。

事業自体は全然変更はございません。ただし、これは国の補助事業からスタートして、引き続き学校支援地域本部事業というようなことで事業としては続けてまいったわけですが、この名前が当初の補助金をいただく時の事業名のままになっているため、一生懸命やっていたに割に浸透度やわかりやすさがどうなのかという中で、スクールサポートという名前に変えた、それが改正の主な趣旨でございますので、事業そのもの、取り組みについては引き続き従来どおりと、こういうふうにお願ひいたしたいと思ひます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

学校支援地域本部というかたい名称から、非常に親しみやすい名称にという趣旨でこのように改正したということですので、その部分を踏まえて、ご意見、ご質問ありましたら、お願ひします。

唐木委員、お願ひします。

唐木委員 唐木ですが、お願ひいたします。

学校支援地域本部事業が他の事業、例えばキャリア教育推進の事業やプラットフォームを構築するということに、学校支援地域本部事業を読みかえてもよろしいというような、そういう項目に係るようなものが出てくると思ひますが、スクールサポートという名称を置きかえていくということと、それから、他の関連する、主にキャリア教育が関係してくるのではないかと思ひのですが、その辺りの整合性は図られているのかどうか、問題ないのかどうか、お聞きたいと思ひます。

委員長 今の件に関わって、何か続けてご質問はありますか。

それでは、課長補佐、お願ひします。

学校教育課長補佐 学校教育課、古幡です。

申し遅れましたが、本日、下里が所用によりまして今回の委員会を欠席させていただいております。

この辺りにつきましては、特にそのような問題はないというふうには聞いておりますが、いづれにしてもこれは4月1日からですので、この件につきましては再度細かく確認いた

しまして、また3月の時にご報告するという事でよろしいでしょうか。お願いいたします。

教育次長 教育次長、北條です。

基本的に影響はないと思います。今、予算上で地域本部事業という内容で事業を行っているのを、予算の事業名としてもスクールサポート事業、このように行いますので、今、唐木委員さんからのご指摘の部分というのは名前が変わったから事業そのものに影響があるというふうにはとらえておりません。しっかり影響のない形であると思いますが、3月にもう一度その辺のところを報告させていただきたいと思います。

委員長 では、大事なことですので、そのように念を入れてご確認の上、そんな形で進めていただければと思います。

3月にもう一度ご説明いただいて決定ということにしていきたいと思います。

◎協議議案第6号 市教育委員会公印規程の一部改正について

議案説明 学校教育課長補佐

議案要旨 4月1日からの組織変更により、市長部局の企画財政部情報政策課長の名称が変わることについて、資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

このことについても組織改編にかかわる課名の変更ということですので、これは特に問題ないと思いますが、どうですか。ご意見ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 なければ、このとおりにやっていただきたいと思います。では、よろしく申し上げます。

◎協議議案第7号 市教育委員会職員の職名に関する規程の一部改正について

議案説明 学校教育課長補佐

議案要旨 4月1日からの組織変更により、規程の一部が変更になる件について、資料により説明。

委員長 では、これもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、このようによろしくお願ひしたいと思ひます。

◎協議議案第8号 市立学校教職員の自家用車の公務使用規程の一部改正について

議案説明 学校教育課長補佐

議案要旨 教職員の公務使用自家用車届書について、より使いやすい様式にしてほしいとの要望があつたため、様式の変更をした件について、資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

このことについて、唐木先生、昨年まで関わられていましたが、公務使用の自家用車届について何か不便に感じたことがもしありましたら。特にないですか。

唐木委員 唐木です。お願ひいたします。

特にないです。いいのではないかと思います。古い形式とどこが違つていたのか、変更の点がどこなのかもわからない状況です。どこが変わりましたか。

学校教育課長補佐 古幡です。

前の様式は、学校が変われば絶対出さなければいけないような形で書いてあります。この様式は保険などが変わらない限りは、学校が変わつても継続して使えるものということです。以上です。

委員長 いいですか。

自家用車を公用車に使う中で事故等、たくさん気をつけなければいけない問題等あるわけですが、こういう基礎書類をきちんとしていただいて、事故のないように努めていただくというような意味で使つていただきたいと思います。

では、そんなことでお願ひしたいと思ひます。

◎協議議案第9号 穂高・三郷・堀金公民館長の選任について

議案説明 社会教育課長

議案要旨 3月に任期を迎える穂高・三郷・堀金の公民館長の選任を要綱に基づいて行ったことについて、資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

今日別紙で配られましたが、選任について新しい公民館長さんの名前と、選考委員の方が

後ろのほうに出ています。せっかくですので、それぞれの地区で選考に関わられた選考委員から、簡単に紹介と推薦についてお話いただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、穂高地域は教育長が関わられたと思いますので、穂高地域の中田さん。

教育長 教育長、須澤でございます。

大勢の皆さんから応募いただきまして、現在の方も含まれておりましたが、2枚目にございます地域審議会長、清澤様、それから区長会長、市川様を含めまして、事務局の教育長、次長、社会教育課長、この5名で慎重審議いたしました。

中田光男様は、穂高公民館に決まったのですが、今現在、明科公民館に非常勤としてお勤めです。地域の人権教育にもあたられていたり、公民館活動では一員として大変なご貢献をなさっていたとお聞きしております。ご本人の応募の作文にその辺りのところも含めてお書きいただき、面接の中で慎重審議した結果、中田様になった、こういうことでございます。

委員長 ありがとうございます。

私も中田さんとは一緒に、地域の紹介等のところで私の地区の上生野の歴史などについて説明の機会を持ちましたが、非常に熱心にやっておられる方ですし、モダンデュークでピアノを弾かれています方ですよ。文化の方向に非常に目を向けておられる方ではないかと思っております。

では次、三郷公民館長の千國温さんについて、では、宮澤職務代理、お願ひします。

宮澤委員 三郷公民館長であります。今回は応募者が1名ということで、現在も館長をやっていたら、なおかつ中央のほうの館長もやっていたらしております。経歴等も私と同郷でありまして、いろいろな役をやっていたらしておりますが、特に合併前の村会議員を2期くらい務めたり、郵政関係の仕事をやったこともあります。父親が戦死をなされて、その関係で戦没者の会長もなされている、こんなことで温厚な人柄であります。そういう方ありますのでお願ひをした、こういう経過でございます。

以上です。

委員長 遺族会の関係は。

(「委員長、いいですか」の声あり)

委員長 どうぞ。

教育長 教育長、須澤でございます。

遺族会の会長もやられていまして、人望厚い方ですね。

委員長 非常に見識の高い方のように私もお見受けしております。中央公民館長にもなっておられるわけですね。ぜひ活躍していただければと思います。

では、堀金公民館長の平倉さん、内田委員からお願いします。

内田委員 内田でございます。

堀金公民館長ですが、2名の方の応募がありまして、平倉重則さんに決まりました。平倉さんは2年間、現堀金公民館長を務めていらっしやって、それ以前から公民館活動にとっても積極的にサポート委員として関わってくださっていました。地域からの人望も厚く、信頼が置かれているということで、審査委員満場一致で決まったという方です。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

今までも経験されておられる方で、推薦を受けたということです。

以上3名の方ですが、公民館長は本当に社会教育のほうでも地域の中心になって活動いただく方ですので、非常に大切な役割です。この3名の方、今お話をいただいたように今までの経験を持たれて大いに活躍できそうな方ですので、特にご意見、ご質問なければ、この方を選任していきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 選考ありがとうございました。では、この形で進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。活躍を大いに期待したいと思います。

◎協議議案第10号 市各種競技会及び発表会出場者補助公布要綱の一部改正について

議案説明 社会教育課長

議案説明 12月定例会で承認された激励金交付要綱について、スポーツ推進審議会に諮問をし、答申をいただいた件について、資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

この件につきましては先ほどご説明がありましたように、方向について12月にお話しただいて皆さんで協議してあるものですが、それを整理していただいて答申をいただきました。今日初めて見る文書ですので、少し時間をとりますので見ていただいて、ご意見、ご質問等ありましたら、よろしく願いしたいと思います。

(「委員長」の声あり)

委員長 お願いします。

教育次長 教育次長、北條です。

これは12月25日には協議をしていただいておりますので、それについての変更点を、今、社会教育課長が申しあげましたように、第3条1項の(2)の部分のみが要綱の案としては変更でございます。12月に皆さんこの内容についてはご議論してご理解いただく中で、スポーツ審議会に諮問をしていただいて、第3条1項(2)の今の事業所内の団体に所属する者の部分が、事業所に所属する者、ここの文言が変わっているだけでございますので、その前提でご確認をいただきたいと思っております。これでよろしければ、この要綱でご決定いただきたい、こういうことです。

教育長 少しよろしいですか。追加いたします。教育長、須澤です。

今の表紙の裏側、第3条1項について、このところは一見同じように見えますが、これは団体に所属しなければ激励金が出なかったのが、個人でも出る、こういう読み取りですね。ですので、団体でも個人でも出る、こういうふうに非常に受けやすく変えたということです。

それから2番目ですが、今までは補助金ですので、結果報告が出なければ交付しませんでした。ですが、行く皆さんにとっては、それほどたくさんではないですが、あらかじめいただくというふうに変えてもらいたい、ということです。そのため、激励金なのです。大会前に、ということで、名前も変えたということです。

それから3番目は、今までも結構漏れがあり、こういう制度があるのを知らない。こんなのがあったのか、との声も結構あるため、この際こういう制度があることの周知をしっかりとお願いしたい、こういうことでございます。

他の市町村に比べまして非常に手厚い補助金に変えた、ということでございます。

委員長 前もそういう話をいただいて諮問をさせていただきましたが、その趣旨が生かされているということで、特にさっき次長からお話がありましたように第3条2項の部分、それから全体の大きな特徴に関わっては今、教育長からお話があった激励金の問題、それから団体だけでなく、個人にも出るというような点も踏まえて非常に補強されてきたので、それを文書化したということです。よろしいでしょうか。

改めて新しく文書になりましたので、何かございますが。

(発言する者なし)

委員長 スポーツ振興の上で非常に大事になる要綱ですので、趣旨を生かしてまたやっただくということでよろしくお願ひしたいと思っております。

第10号協議議案はそんな方向で進めていただきたいと思います。

◎報告事項

(3) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 あと10分ほど進めたいと思いますが、報告事項の(1)、(2)につきましてはプライバシーの問題が含まれておりますので非公開ということにさせていただいて、報告事項(3)からさらに進めて、およそ10時をめぐりに10分ほど休憩して後半ということでやらせていただきたいと思います。

では、報告(3)の後援依頼の教育長専決分の報告について、お願いいたします。今日配られたものです。

文化課から進めていただいて、次に社会教育課という形でいきたいと思います。学校教育課は特にはないですね。よろしくお願いします。

文化課長・社会教育課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

過去承認済みのものが多いわけですが、何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 では、このように進めていただければと思います。

少し私が見させてもらって、文化活動はやはり会場が安曇野市にはなかなかうまく得られない部分もあるのか、ほとんど松本市が会場になっている部分が多いですが、安曇野市でもこういうことが色々進められるようになればいいと思いますので、またぜひこんな点でもご尽力いただければと思います。

委員長 では、あともう一つだけやって休憩に入りたいと思います。

(4) 穂高東中学校大規模改造事業の完了報告について

委員長 4番の穂高東中学校大規模改造事業の完了報告について、よろしくお願いします。

学校施設係長 学校施設係長の石川です。

では、報告事項(4)の穂高東中学校大規模改造事業の完了について報告させていただきます。

カラー刷りの別冊、お配りした資料をご覧になっていただきたいと思います。

昨年12月26日に、平成24年、25年と2カ年にわたって工事を進めておりました穂高東中学校の大規模改造工事が終了し、引き渡しを行いました。30年が経過した管理棟、昇降口と教室棟を教育環境の改善を目的に、主に屋根、内外装の塗りかえ、便所等の給排水、また、照明器具、防災設備等を中心に、およそ総事業費4億3,730万円をかけて工事を進め、終わったということを報告させていただきます。

詳細、具体的な内容については、パンフレットを見ていただければと思っております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

私、完成してからまだ見せてもらってないのですが、外から見ても非常にきれいにでき上がってきているように思いました。何か感想やご意見ありましたら。

(発言する者なし)

委員長 本当にどうもご苦労さまでございました。では、学校も新しくこういうふうに変装されていけばいいなというふうに願って、このことについて終わらせていただきます。

では、ここで10分間の休憩をとってから、後半を進めていきたいと思っております。

(休憩)

(5) 平成26年度学校給食費会計予算について

委員長 それでは、後半へ入りたいと思っておりますが、先に報告事項(5)から(8)まで進めていきたいと思っております。その後で非公開の部分の(1)、(2)を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、報告事項(5)の平成26年度学校給食費会計予算について、学校給食課長さん、お願いします。

学校給食課長 学校給食課、高橋であります。

平成26年度、来年度の学校給食会計予算につきまして、先般、2月19日、センターの運営委員会を開催いたしまして、そこで案につきましてご承認いただきました。規約の中でいきますと運営委員会で承認いただければ、あとは教育委員会の報告ということでございますので、報告させていただきます。

資料の42ページ、43ページをお願いいたします。また、44ページ以降は各センターごとに記載してございますが、ほとんど組み立ては同じでございます。

概要につきまして、総括表、43ページでご説明いたします。

平成26年度の給食会計につきましては、12月の当定例教育委員会の中で26年度据え置くという形でご決定いただきました。小学校が255円、中学校が306円、年間で小学校が5万1,800円、中学校が6万1,200円という額で年額が決まっております。

それから、収入に関する人数につきましては学校教育課から資料をいただきまして、それをもとに各センターごとに積算をさせていただきます。傾向といたしましてはやはり減少傾向にあるということで、各センターそれぞれ、昨年度と比べて若干減少した予算となっております。

組み立てでございます。収入につきましては現年度分については、今ご説明申し上げた金額で積算をさせていただきます。給食費ということで5億23万7,000円の収入を見込んでございます。また、滞納分につきましては一応目出しということで、各センター1,000円ずつ4,000円ということで全体的に見てございます。その他、預金利息並びに本年度25年度会計の繰越金ということでそれぞれ入ってくるわけでございますが、一応それぞれを目出しという形でやっております、4センター合計いたしますと収入を5億24万5,000円ということで見込んでございます。この数字を主食費並びに副食費、給食費還付金という形でプラス・マイナス・ゼロになるように調整をかけてございます。

米飯につきましては、この前の見直しの段階でご説明申し上げましたように、米飯給食を増やすということで、その辺を加味した中で若干増えてございます。年間で4センター合わせまして約3,540万1,000円という形になっております。その分、パン、麺につきましては各センター若干減ってございます。それぞれ1,436万6,000円、1,420万円という形になっております。また、牛乳につきましては消費税増税分等を含めまして値上げが予定されております。1本当たり単価が大体52円くらいになるのではないかとということで、その辺も含めまして9,524万7,000円という形で積算をいたしました。主食費の合計で1億5,721万3,000円という形でございます。

あと還付金、これにつきましては今回の大雪の時もそうですし、また、その他学校の行事等で還付金が発生するというのもございます。これにつきましては例年の実績に基づきましてそれぞれのセンターで積算したもので、年間に約1,000万円強見込んでございます。

残りを全て副食費に当てるという形の予算組み立てになっておりまして、収入5億24万5,000円、歳出5億24万5,000円で、差し引き残高ゼロということで26年度の給食費会計につきまして調整をさせていただいております。

以上、ご報告にかえさせていただきます。お願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

既にいろいろご審議いただいて、副食費を工夫したり、それから、パン、麺を減らしたりというような形で、給食費を現状維持していくような努力をいただいて、それを予算化していただいているわけですが、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

まず、質問ありましたら、どうぞ。よろしいですか。

ご意見はどうですか。

唐木委員、お願いします。

唐木委員 教育委員の唐木ですが、お願いいたします。

松本市でしたか、お米の炊飯の費用について一般会計化していくということが報道されたと思いますが、その点について、また保護者負担の軽減等の観点も含めてご検討をいただけたらありがたいというふうに思います。

委員長 どうぞ。

学校給食課長 学校給食課、高橋です。

松本市を含めまして、県下各自校でやっているものも含めて、炊飯に関しましては外部委託をしているケースが非常に多いということで、これは昨年度の給食費改定にあわせまして若干調べさせていただきました。

幸いなことに、安曇野市におきましては全て自校で炊いております、全てセンターの中で賄っているということで、唯一幼稚園についてののみ、センターからの配送ができないということで松本の業者をお願いしてございます。これにつきましてやはり加工委託というお金が発生しております、この分につきましては市の一般会計で予算化してございます。小学校、中学校に関しましては全てセンターで炊いているということの中で、その辺りの関係に係る費用、これが要するに他の自治体に比べて浮いているという状況です。1食当たり約29円くらい加工賃が浮いている形です。

ですので、その分、他の市町村に比べると、同じ300円で金額を比べた時も、安曇野市は食材に使える金額が多いのかなという点も含めまして、何とか消費税の増税分につきましては吸収ができるのではないかという具合に判断しております。お願いいたします。

唐木委員 ありがとうございます。

委員長 他にどうでしょうか。

非常に細かいところまで検討いただいて、他の情報も集めていただいたりしてご努力いた

だいているということで、来年度もぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

滞納等については後ほど、報告のところでもた触れていただくということで、そのことも色々気になるところですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、給食の会計予算については終わらせていただいて、それぞれの課の報告をお願ひしたいと思ひます。

(6) 学校教育課報告

委員長 初めに、学校教育課報告、お願ひいたします。

学校教育課長補佐 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

学校教育課に関して、ご意見、ご質問ありましたら、お願ひします。

(発言する声なし)

委員長 では、私から少し質問させていただいてよろしいでしょうか。

A L Tの派遣調整会議があるわけですが、初歩的な質問で、資料を見ればすぐわかることですが、今安曇野市には何名のA L Tがいて、配置はどうなっているかということをお教へてほしいということと、もう一つは、次のところの保健事業打合せ会議についてですが、養護教諭の派遣事業について、今現在どのように進んでいるか、わかったらお教へていただきたいということです。

それから、スクールカウンセラーの連絡会というのが、かなり行われているわけですが、その様子についてもお教へていただければ嬉しいです。

以上3点ですが、お願ひします。

学校教育課長補佐 学校教育課、古幡です。

まず、A L Tの名簿ということで、これは本日ここに持ち合わせがありませんが、この会議の調製したものがありますので、これにつきましてはまた3月の時でよろしいでしょうか。

委員長 それで結構です。

学校教育課長補佐 2点目ですが、養護教諭の派遣事業、これにつきましても本日担当係長が来ておらず、私では説明することができません。また、指導室のスクールカウンセラーの関係につきましても把握しておりませんので、できれば3月ということで。

委員長 個人的に勉強しなければいけないことだと思ひますが、また次回お教へていただけたらお願ひしたいです。

それと、これは唐木先生のほうでつかんでおられると思いますが、55ページにまなびの教室というのがありますね。3段目、3月12日、まなびの教室運営委員会、これは教育指導室になっていますが、どんなことをしていますか。

唐木委員 ちょっとわからない。

委員長 補佐のほうでわかりますか。

学校教育課長補佐 学校教育課、古幡です。

この辺につきましても分かりません。

委員長 そうですか。

教育長先生もわからないということですね。これも初めて聞いたため、私も勉強していきたいと思いますが、また教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

では、学校教育課の報告はよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

(7) 学校給食課報告

委員長 では、学校給食課の報告、お願いしたいと思います。

学校給食課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

では、質問、意見ありましたら、お願いします。

(発言する者なし)

委員長 1つだけお願いしたいのですが、一番上の2月14日の事項に児童手当からの天引き充当のことが書いてあります。17件、44万2,526円がそれに当たるようですが、これはこういう手続きをもうとったのか、それともこれからとるのかということと、それからこれは2つ考えなければいけないことがあると思いますが、1つは滞納整理が非常に進んでありがたいことと同時に、児童手当だところへ使うのは当然ですが、家計の問題等もあって、その辺のところをどんなふうにご考えておられるか、気になるので、教えていただきたい。

学校給食課長 学校給食課、高橋であります。

2月14日に引き落としたのは、実際に全ての手続きを済ませて天引きをした金額ということとであります。

本来でしたら、学年費等につきましては学校庶務のほうで手続きをすべき部分だと思うのですが、これを平成23年度の後半から始めた段階で、やはり学校に係るお金ということで、

一括で学校給食のほうで手続きをした上で、各学校でこの金額については消し込みをしてもらう。学年費につきましては一たんセンターの口座に入りますので、それを現金で下ろして、各学校へ持っていくというような形で作業をしております。

実際には家庭の金額という形でございますが、流れからいきますと、学校の事務の先生に何月何日に引き落としますと、つきましては現在滞納のあるお子さんで手続きをしないお子さんがいた場合には保護者にまず承諾書をとってもらおうという形の中で、幾らで落としたりいいですかというような話で、書類の整備を進めた上で、児童課のほうで天引きということをお願いしております。

滞納がやはり一ヶ月、二ヶ月くらいでしたらいいのですが、半年くらいたまってしまいますと、引き落としができなくなるという可能性もあります。ですので、学校のほうでもできるだけそれが大きな金額にならない段階で保護者に連絡をして、承諾書をとった上でこちらに申請してもらおうというような流れで進めております。

本来、給食費をこのお金で払うのがいいのかどうかというのは別にまた議論が必要かと思いますが、基本的には保護者の同意がなければ取れないという中で、親御さんからしてみれば、いただけるお金なので、その中で給食費を払うという形にさせていただいております。滞納のない親御さんでももしかしたら引いてほしいと思っている方もおられるかもしれませんが、今の段階では、制度的に児童手当から全ての給食費を徴収することはできませんので、市としましては滞納がある方の中で学校が判断して、これは早いうちに徴収してしまわないと大きな滞納になってしまう、繰り越しになってしまうというような人を学校でピックアップしてもらった中で、生徒と連携した上で手続きを進めているという状況であります。

ちなみに、4カ月に一度、児童手当の支給があります。今年になって児童手当からだけでも100万円を超える金額を徴収しているという形、ほとんどが現年度分のため、古いものは整理できないという難点はありますが、それなりに整理が進んでいると現場では判断しております。

委員長 ありがとうございます。

非常にご苦勞いただきながらも、滞納している家庭から色々な意見や苦情を持ち込まれたりする場合もあるため、そんな話を寄せてもらいましたが、非常に大事なことでですので、ぜひ滞納をなくす方向でやっていただくと同時に、家庭からの承諾書の問題も含めて理解を得ていただいて、学校やPTAを中に入れてやっていただくことも大事だと思いますので、ぜひよろしく申し上げます。

(「委員長」の声あり)

委員長 はい、どうぞ。

教育次長 教育次長、北條です。

後ほど来年度予算の概要のところでご説明しようと思っておりましたが、今徴収方法が各学校ばらばらでございます。それを口座振替に統一するという事で26年度準備を始めて、27年4月からは17校全てで基本的に口座振替で引き落としという形を、26年度で予算化して進めたいということで議会に予算案を提出させていただいております。その中で、今の児童手当からの天引きというのも徴収方法の1つということですが、あくまでこれは保護者の皆さんのご同意をいただく上での話でございますので、基本的には学校長を中心に、まず現年度分をしっかりと滞納のないように取り組んでいっていただく、これが一番の基本だと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

(8) 社会教育課報告

委員長 では、社会教育課の報告、お願いいたします。

社会教育課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

ご意見、ご質問等、よろしいでしょうか。

(発言する声なし)

委員長 1つだけ、すみません。61ページ、3月21日の子ども駅伝大会、これは今までもやられていたことですか。それとコース等についても教えていただければ、お願いします。

社会教育課長 社会教育課、赤羽でございます。

これにつきましては以前から行っているものでございます。南部総合公園で行いまして、今回も140名の小学生を募集しております。140名に対しまして140名を超えるような応募がございますので、工夫しながら実施しているというものでございます。

委員長 ありがとうございます。

では、他によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

(9) 文化課報告

委員長 では、次に文化課お願いいたします。

文化課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

たくさんの行事があるわけですが、ご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する声なし)

委員長 今度、豊科郷土博物館がリニューアルされるということで大いにまた足を運んでいただければと思います。

では、文化課、ありがとうございます。

(以後、秘密会)

◎報告事項

- (1) 平成25年度児童生徒区域外通学者について
- (2) 教育長報告

(以後、公開)

(10) その他

委員長 では、その他のところへ移りますが、何かやっておかなければいけないことがありますか。よろしいでしょうか。

それでは、平成25年度の卒業式及び平成26年度入学式日程及び出席者について、学校教育課お願いします。

学校教育課長補佐 学校教育課、古幡です。

それでは、資料の68、69ページをごらんいただきたいと思います。

日程につきましては既に1月定例会で皆様方に調整をいただいておりますが、出席者が教育委員会部局、市長部局、議会議員ということで固まりました。

まず、卒業式でございますが、小学校が3月19日、中学校が3月18日ということです。それで小学校の卒業式、豊科南小から始まりまして、堀金小学校までが教育委員さん5名に行ってもらうわけですが、この5校はいずれも学校長が定年退職を迎える学校でございます。

したがいまして、校長先生へのねぎらいの言葉をおかけいただくために、5校につきまして教育委員さんに行ってもらおうものでございます。

また、18日ですが、明科中学、こちらもちょう校長先生が定年ということですので、こちらにつきましましては委員長に行ってくださいというものでございます。

穂高幼稚園につきましては、教育長に出席いただくというものでございます。

この中で、穂高東中、西中ですが、現在は東中、須澤教育長、副市長となっております。今市長部局と調整中ですが、市長が東中の大規模改造を行ってからそちらに行っていないということがありますので、須澤教育長、副市長を穂高西中に、下里課長と市長を穂高東中ということで調整を進めております。まだ市長部局から返事がきておりませんが、恐らくそのような形になるのではないかと思います。

続きまして、69ページは入学式です。これにつきましては、幼稚園は7日ということで、教育長に行ってくださいですが、他は4日の午前中が小学校、午後は中学校ということで、式の終了時間によって、若干お昼の心配や忙しくなることもありますが、このような形で出席をお願いしようと考えております。

なお、この出席の通知は全て2月28日付で私のところに17校全てがくるということになっておりますので、私のほうから皆様方に郵送いたします。個々の通知はまいりませんので、そのようなことをご承知いただきたいと思っております。

日程につきましては以上です。

委員長 ありがとうございます。

何か気になる場所があったら、よろしいですか。

それでは、次回の日程をお願いしたいと思っておりますが、教育長、空いているところはあるですか。

教育長 議会が何日か入ってきますので、それ以外でお願いします。

(「委員長、よろしいですか」の声あり)

委員長 はい。

教育次長 教育次長、北條です。

案でございますが、議会以外の色々な協議会や審議会等もありまして、あいている日が18、19の小中の卒業式の午後か、26日。20日はもう議会が入っていますし、17日は別の違う会議が入ってしまっておりますので、できましたら、その辺の3日間の中でご検討いただければと思います。

委員長 卒業式は18日ですね。

教育次長 卒業式は午前中で終わりますので、同じ日でいいということであれば、18日と19日も候補に上がるかと思いますが、その後であいてくるのは26日。

委員長 卒業式の後という、18日は、翌日にありますので少し大変だと思いますが、19日から終わってしまうので、できそうな気がします。

まず先に、26日は手つかずですので、26日、ご都合の悪い方おりますでしょうか。26日でよければ、26日にやらせていただくということでもいいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、26日をお願いいたします。これはいつものとおり、1時半、ここでよろしいですか。1時30分から、ここでよろしくをお願いいたします。

その他、新聞等のことについてはありますか。

学校教育課長補佐 学校教育課、古幡です。

今回記事が間に合っておりませんので、この件につきましてはまたそれぞれのお宅に郵送いたしますので、また見ていただければと思います。よろしく申し上げます。

委員長 新聞のほうは毎日見えていますので、無理しなくても結構です。

◎閉 会

委員長 では、これで終わりました。時間が延びてしまって申し訳ありません。

これで終わりにしたいと思います。

教育次長 以上をもちまして、2月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

お疲れさまでした。